

防 交 第 446 号
令和 7 年 9 月 8 日

各市町村交通安全対策主管課長 様

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長

令和 7 年度通年運動の実施について（通知）

交通安全対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では下記のとおり運動を実施しております。

つきましては、各市町村におかれましても、交通安全関係団体等と連携・協力し、効果的な活動が行われるよう御協力をお願いいたします。

記

【通年の運動について】

1 通年運動

高齢者を交通事故から守る県民運動～「きらめき 3 H 運動」の推進～

2 推進期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

〈 担 当 〉

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 阿久津

電 話 048-830-2955

F A X 048-830-4757

E-Mail a2950-01@pref.saitama.lg.jp